

町民大学自主企画講座の可否判断基準について

1. 自主企画講座の対象についての基準

自主企画講座は、町民及び町内で勤務する者を対象として自発的な学習団体の育成を図ることを目的とし、それぞれの持つノウハウを活かして講座を開設していただくものとする。

2. 自主企画講座の内容についての基準

自主企画講座の内容については以下の基準に適合したものとする。

- i. 生涯学習活動の自主化につながる内容であること。
- ii. 対象者を制限していないこと。
- iii. 既存団体の団員のみで構成されていないこと。
- iv. 企画講座は自主的な計画、運営に基づき開催するものとする。
- v. テキスト代、材料代、親睦交流費が必要な場合は受講者の負担とする。

vi. 特定の政治活動や宗教活動、個人や団体の宣伝、営利を目的としない講座とする。

3. 自主企画講座の企画調整についての基準

自主企画講座は自発的な学習団体を育成することを目的としていることから、学習団体の自発力が成熟したと判断する団体については講座の開設を除外することとする。判断基準については以下を参考とする。

i. 自主企画講座以外の場でも積極的な活動を行っている団体

ii. 複数年自主企画講座を開設し、運営した実績がある団体

※複数年とは概ね3年以上の開設の実績があるものとする